

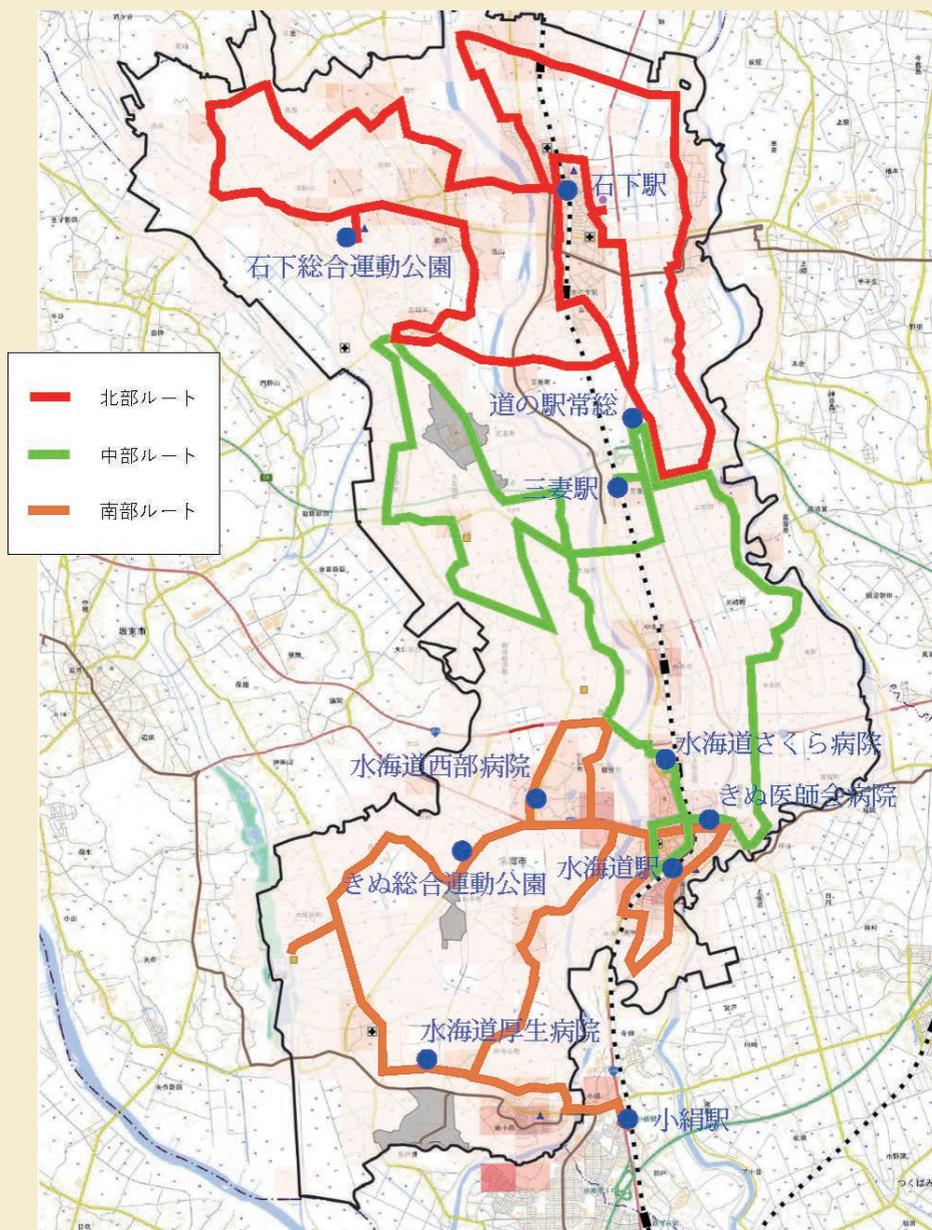


## 新たな公共交通としてコミュニティバスを運行

公共交通サービスの充実を図るため、令和6年春からのコミュニティバス運行に向けて準備を進めています。通勤、通学、通院、買い物など日常生活の移動手段としてご利用ください。なお、現在運行している予約型乗合交通「ふれあい号」も引き続きご利用いただけます。

【問い合わせ】都市計画課（内線 2732）

### ルート案（令和5年3月現在）



※今後の関係機関との協議により、ルートが変更となる可能性があります。  
※便数や停留所は未定です。

### ■近隣自治体との連携

近隣自治体のコミュニティバスと、相互に乗り継ぎができるよう協議を進めています。



詳しくはこちら